

第6回 小杉駅周辺地区新設小学校通学区域等検討会議 会議録

【日時】平成30年3月27日（火）18時30分～19時30分

【場所】中原区役所502会議室

【出席者】

＜委員＞

奥村委員、石井委員、田嶋委員、大谷委員、山下委員、伊藤委員、五十嵐委員、水戸委員、石渡委員

＜オブザーバー＞

伊東校長（西丸子小）、佐藤校長（今井小）、里舘担当係長（市まちづくり局）

＜教育委員会担当課＞

古内課長（企画課）、辻担当課長（健康教育課）、小林担当課長（学校教育部）

＜事務局（教育環境整備推進室）＞

野本室長、渡辺担当課長、小竹担当係長、本波主任

【傍聴人】2名

【議事内容】

1 事業の進捗状況について【公開】

事務局から資料2に基づき説明

2 通学路素案について【公開】

担当課から資料3に基づき説明

＜各委員意見＞

委員

武蔵小杉駅前ルートだが、⑤から④に迂回し遠回りになるルート案となっている。現在、今井小へは⑤から⑧へと通学していることを考えると、⑧に児童が集中することを考慮したということか。

担当課

今井小学校へ通学する際に⑤から⑧ルートを通っていることは承知しているが、③付近に誘導員等の配置を検討している中で、⑧と④に分散して③に向かってもらうことで混雑を回避し安全を確保したいと思っている。

委員

⑤から④に向かう迂回ルートについては、改めて保護者に意見を聞いてほしい。

担当課

今回は素案という形で決定ではない。今後、意見の聴取等を行い、通学路案をまとめていきたいと考えている。

委員

JR高架下に誘導員の配置を検討しているということだが、現在、今井小学校への通学路には配置されていない。新設校ということで安全面を考慮してのことだと思うが、配置す

る必要がないのではないか。

委員

⑤付近の歩道にあった植栽を撤去し歩道が広がっている。素案はこの植栽の状況は考慮して作成したのか。

担当課

植栽の状況を把握した上で迂回路を設定した。

委員

迂回路の植栽が撤去されなかった場合は、どのような通学路となっていたのか。

担当課

先ほどもお伝えしたが、③の混雑回避を検討している中で⑤付近一帯の植栽が撤去されたことで、より安全性が高まったことをふまえて迂回路を設定した。

委員

④付近には駐車場がある。特に出庫時には歩道に一時停止している状況が見受けられる。この状況もふまえて迂回路を設定したのか。

担当課

その点は考慮していない。今後、通学路案のまとめに向けて参考にさせていただく。

委員

工事の進捗状況に応じた通学路の見直しは行うのか。

担当課

適宜、学校長が見直していく。

委員

⑥⑦付近の歩道は改善されているものの段差等はある。また、ペDESTリアンデッキの使用を想定しているとのことだが、デッキの幅は思ったほど広くなかった。今後、入居が完了し本格的にマンションの供用開始とともに駅に向かう人の流れが多くなることが想定されるため、交通量の調査を行っていただき、ペDESTリアンデッキの使用が適正なのか確認してほしい。さらに、5ヶ所に見守り活動等の人員配置について、委託等を含めて人員の確保を予定しているとのことだが現在の見通しを教えてほしい。委託が難しい場合、他校同様にPTAや地域に協力していただいて開校時から人員配置を行うのか。素案の記載内容だと、人員配置がされて安全が確保されていると思ってしまう。

担当課

ペDESTリアンデッキの使用については、マンションの整備状況による人の流れを注視していきたい。人員配置については、シルバー人材センター等を含めて人材確保の検討を進めていきたいと考えている。

委員

シルバー人材センターの活用等を検討しているとのことだが、その方々は有資格者なのか。また、事故が発生した際に、責任の所在はどうなるのか。

担当課

他校でも地域交通安全員を配置しているが、有資格者ではない。

委員

配置された方の役割は何なのか。

担当課

通学の見守りや横断歩道の誘導の役割を担っていただいている。

委員

配置を予定している方が⑧横断歩道の安全を確保してくれるのか。

担当課

地域交通安全員の役割としては自動車・自転車の誘導ではない。

委員

自動車・自転車等の整理は行わないということか。

担当課

自動車・自転車の通行を確認して安全が確保されたことを確認した上で、児童の横断を誘導することになる。

委員

地域のイベントでは安全性の観点から警備会社に委託して安全性の確保をしている事例もあるので、是非、参考にしてほしい。

委員

マンション内では新1年生の登校に際して、自主的に保護者が付き添って登校している事例もあるので参考にしてほしい。

担当課

今後、保護者やPTA等との連携について、検討を進めていきたいと思っている。

委員

見守り活動については、保護者や民生委員の方々の協力をいただいて安全の確保が図られているが、その方々の責任だけではなく、各家庭における交通安全教育も重要だと思う。また、開校前には通学路を子ども、保護者、先生等で実際に歩いて意見交換する等の取組みを行うことも有効だと思う。

担当課

保護者説明会等を行う中で、通学指導等もお伝えしていきたいと思う。

委員

町会での取組みとして横断歩道での見守りを行ったこともあるが、マンション単位等での自主的な取組みを検討する必要があるのではないかと思う。

委員

⑭の歩行者信号延長の検討を行っているとのことだが、朝の時間帯は左折して南武沿線道路に出ていく車が非常に多い地帯である。課題はあると思うが、横断延長と併せて歩車分離にすることで安全を確保するという含めて検討を進めてはどうか。

担当課

ご指摘の点もふまえて中原警察署に検討をしていただいている。

委員

通学路を決定するのは学校長とのことだが、本会議には携わっていない。そのような状況で通学路を指定することになるのか。

担当課

現在、新設校の校長が決定していないことから、通学路の安全対策を行っている部署が素

案を作成し、本年の秋頃までには開校時の通学路案をまとめる予定である。これまでに本会議でのご意見や保護者のご意見、通学路案をまとめる過程でのご意見等は、新設校の学
校長にも引継ぎたいと考えている。

委員

新設校の校長も通学路を歩いて確認を行うのか。

担当課

校長も通学路案に基づいて確認を行い、安全等の確認を行う。

委員

素案が通学路として指定されることはあるのか。

担当課

素案は秋頃作成予定の通学路案のたたき台となるものである。素案をもとに今後ご意見を伺いながら、通学路案をまとめていく予定である。

3 その他

事務局

本日の第6回をもちまして本会議は終了とさせていただきます。委員の皆様にも多大な御協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

以上